

第87期決算公告

2025年6月30日

山梨県甲府市上条新居町300番地
山梨積水株式会社
代表取締役 畑山博之

貸借対照表

2025年03月31日現在

(単位:円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流 動 資 産	3,488,267,829	流 動 負 債	5,490,373,610
現 金 及 び 預 金	2,402,417	買 掛 金	1,396,999,471
受 取 手 形	15,157,970	短 期 借 入 金	3,205,898,425
売 掛 金	2,719,168,521	リ ー ス 債 務	73,072,804
商 品 及 び 製 品	23,058,428	未 払 金	510,988,547
仕 掛 品	80,916,434	未 払 費 用	176,970,681
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	373,240,684	未 払 法 人 税 等	27,183,700
前 払 費 用	5,707,484	前 受 金	857,868
未 収 入 金	268,280,863	預 り 金	3,394,025
そ の 他 の 流 動 資 産	335,028	賞 与 引 当 金	84,088,290
		そ の 他 の 流 動 負 債	10,919,799
固 定 資 産	3,827,868,337	固 定 負 債	285,417,445
有 形 固 定 資 産	3,665,148,273	リ ー ス 債 務	35,624,871
建 物	1,294,570,239	退 職 給 付 引 当 金	242,978,750
構 築 物	46,462,358	役 員 退 職 慰 労 引 当	3,000,000
機 械 装 置	1,345,250,956	そ の 他 の 固 定 負 債	3,813,824
車 両 運 搬 具	16,082,578	負 債 合 計	5,775,791,055
工 具 器 具 備 品	252,402,129	(純 資 産 の 部)	
土 地	216,674,140	株 主 資 本	1,540,345,111
リ ー ス 資 産	91,004,496	資 本	480,000,000
建 設 仮 勘 定	402,701,377	資 本 剰 余 金	350,062,853
無 形 固 定 資 産	30,755,064	資 本 準 備 金	350,062,853
ソ フ ト ウ ェ ア	27,021,064	利 益 剰 余 金	710,282,258
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	3,734,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	710,282,258
投 資 そ の 他 の 資 産	131,965,000	繰 越 利 益 剰 余 金	710,282,258
関 係 会 社 株 式	10,000,000	(内 当 期 純 利 益)	(113,360,180)
繰 延 税 金 資 産	118,839,000	純 資 産 合 計	1,540,345,111
敷 金 及 び 保 証 金	3,126,000	負 債 及 び 純 資 産 合 計	7,316,136,166
資 産 合 計	7,316,136,166		

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社及び関連会社株式……移動平均法に基づく原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

①商品及び製品……総平均法に基づく原価法

②仕掛品……移動平均法(一部個別法)に基づく原価法

③原材料及び貯蔵品……移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

(2) 退職給付引当金……従業員退職金及び役員退職慰労金の支出に備えるため、従業員分については当期末における退職給付債務に基づき、また役員分については内規に基づく期末要支給額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び製品等の販売に係る収益

商品等の販売は主に、環境・ライフライン事業における塩化ビニル管等の販売である。

これらの商品等の販売は、出荷時点において顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の期間費用としている。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	8,242,811千円
2. 保証債務	該当なし
3. 関係会社に対する短期金銭債権	2,763,225千円
関係会社に対する短期金銭債務	1,472,759千円
4. 取締役、監査役に対する金銭債権	該当なし
5. 取締役、監査役に対する金銭債務	該当なし

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	3,348円58銭
2. 1株当たり当期純利益	246円44銭

(注) 記載金額は全て千円未満を切り捨てて表示している。